

令和元年6月第2回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 令和元年6月25日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課 長	上 松 富士樹	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局 長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（塚 喜久美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。亀井賢夫議員。

○5番（亀井賢夫君） おはようございます。

5番亀井。本定例会におきまして、通告に従い一般質問を行います。

昨日の一般質問で別の議員の方からも同じ項目の質問もありましたが、別の観点からお聞きしますので、再度答弁をよろしくお願ひします。

まず初めに、大きな1、市長の政治姿勢について、市長の選挙公約についてお伺ひします。

市長は、今年の市長選挙で市民と約束されたすばらしい政策が公約として公表され、多くの市民の方々より支持を受けて当選されました。その選挙公約で、早急に取り組まなくてはならないと思われる何点かについてお伺ひします。

私も、選挙期間中に市長が出された講演会だよりやパンフレット、そしてしおり等書かれている基本政策を読んで、本当に感銘いたしております。これからの市長任期期間中の4年間で室戸市のために取り組もうとしている多くの公約を達成するには、大きな財源が伴うこととなります。そのことについては、新市長も長い間、市議、県議を続けられており、御承知と思われませんが、どんな小さな事業でも国・県の協力が大きく関係してきます。私自身も市の事業課で新規事業の採択に向けて何十年も要望活動に携わってまいりましたが、事業採択で一番重要となるのは人とのつながり、人脈が欠かせないのではないかと考えております。市長は、その人脈と経験を前面に打ち出して、多くの市民の方から支持を受けて市政を預かっております。この件に関しては、選挙後の議会で何度か質問もされておりますが、私なりに別の観点からお伺ひします。

まず初めに、①として、私の考えが違っているかもしれませんが、市長は就任後、人脈について大学の先生や経済界の人たちと説明がありましたが、市政を預かる人の言う人脈とは、予算を預かる、動かせる政権与党の国会議員や県会議員、そして上級官庁の事業につく約束のある方々ではないかと考えておりますが、このような現役で役職についている方や相談できる人が人脈に入っているのでしょうか。そして、市長が市政を預かる上で大きな影響、例えば本

市、地方公共団体にとって利益がある人脈とはどのような役職の人を指して言われているのでしょうか。大変気になるので、詳しくお聞かせください。

②、①の質問にも関連しますが、本市が毎年提出している重要要望の採択率が非常に悪いというより、全く採択されていないように感じております。これは要望の仕方、特に時期や時間帯のアポイントのとり方はもとより、相手先である国・県に対して、随行してくれるパイプ役となる人脈がいなかったことが大きな要因ではなかったのかと私自身は考えております。ここで市長の言われる人脈が大きな意味を持つこととなります。市長は、この採択されない重要要望の取り扱いを、どのようにして応援してくれた市民に応える考えなのでしょうか、お聞かせください。

そして、③として、市長公約の一つである医療問題についてお伺いしますが、本市の喫緊の課題は医療問題であると市民の方は承知しております。市長は、民間の医療機関とタイアップする考えを打ち出しておられますが、私の認識不足かもしれませんが、医師や病院が加盟している医師連盟、医師会は、市長も知ってのとおり、政権与党、自民党を支援されているようにお聞きしております。政権与党との人脈がなければ、本市の協議に耳をかしてくれるものでしょうか。そして、市長の言われる病院の誘致や、医師や看護師の確保について、何を根拠に、例えば国や県による法的支援及び地域医療課題検討会になると思いますが、それらの窓口をどのように打ち出して医療問題に取り組まれていく考えなのでしょうか。室戸市地域医療計画も発表され、市民の方は大変期待しております。お聞かせください。

次に、大きな2、本市の抱える人口減少問題について。

(1)、市長も選挙公約で問題にされていました、人口減少への歯止め対策についてをお伺いします。

高知県は、全国に10年先行して高齢化が進んでいると言われており、私たちの暮らす室戸市の人口も、この数年で急激に激減してきております。そして、私たちが生活する中で人口問題と住民生活は切っても切れない関係にあり、自分たちの町が他の市町村と比べて住みよい町であるためには、住みよい町への環境づくりを最優先に整えることが市民、住民の共通認識ではないでしょうか。年配者の方やお年寄りの方は集落への愛着心や誇りがあり、少し不便でも住みなれた田舎で住み続けたいという希望は持たれているが、今身近で直面している医療問題や病院問題、そしてお年寄りの方が生活するために一番手足となって動ける若い後継者が身近で働くことができる主要産業がないことなど、現状を考えた場合、若者の田舎、ふるさと離れが進むこととなります。その結果、人口の少ない奥地の集落は徐々に限界集落へと進み、住民が集まる伝統行事や神祭ができなくなるなど、都会に出た若者がふるさとに帰る機会をなくするなど、小さな集落の人口減少が自然と加速化してきているのではないのでしょうか。

このような人口の社会減少を抑制するためには、転出超過を抑える必要が大切であり、Uターンを応援する、迎え入れる施策の必要性や、若者が生まれ育った町のよさをもっとアピール

することが大切になるのではないのでしょうか。平成30年の統計で、室戸市は日本全都市住みよさランキングで814市町村中、最下位に近い808位と公表されております。ことは変わっていると思うのですが、このような調査結果を考えた場合、人口減少対策については早急に手を打たないと、市の財源にも大きく影響を及ぼすことはもちろんのこと、若者がいない、若者が住まない、何も無い、廃墟化した町になっていくのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

まず初めに、①として、年齢別階級の人口割りについてお聞きします。

コーホート変化率法の人口推計によると、若者の人口は減少して、65歳以上の高齢者人口は増加の傾向となっております。本市の総人口の年齢構造別である14歳以下の年少人口と、15歳から64歳までの生産年齢人口、そして65歳以上の高齢者人口の、この3年から5年の間の人口構造の変化、推移についてお聞かせください。そして、これからの動向、そしてどうしてこのようになったのか、その原因について担当課としての考え及び対応策についてお聞かせください。

次に、②として、人口減少への市の取り組み対策について。

前市長は生産年齢層への対策、高齢者層への対策、未婚化対策、移住促進事業、そして子育てから高齢者支援に至るまでの世代ごとの具体的な取り組みを初め、総合的な対策の実施により人口減少に歯止めをかけると、以前より議会で多くの対策を行うと答弁もされております。この総合的な対策への取り組みについて、新市長はどのような考えを持って、どのように進めていく考えなのでしょう。そして、進捗及び結果は出てきているのでしょうか、お聞かせください。

そして、人口減少の中で大きな原因の一つである生産年齢層についてお聞きしますが、この生産年齢層の中の15歳以上となる中学及び高校卒業者が、3月から4月にかけて大半の方が進学や就職等により市外、県外へと転出しており、若い世代の人口流出が大変気になっております。これは、本市に希望する学校や職場がないことが原因の一つではないかと考えられます。平成30年7月19日には中学生と一緒に考えるふるさと室戸夢会議が開催されておりますが、本市を若者が生活できる住みよい町にするためには、中高生を含めた若い世代と人口流出、人口減少等の原因そして対策についての話し合いが必要と思うが、市長の考えをお聞かせください。そして、ふるさと室戸夢会議で中学生より意見や要望が出された本市の課題について、市の取り組みそしてどのように取り組まれているのかお聞かせください。

次に、大きな3、むろと海の学校及び集落活動センターについて。

(1) 椎名小学校に開設された、むろと海の学校及び集落活動センターについてお伺いします。

この旧椎名小学校の有効活用については、平成26年8月にNPO法人日本ウミガメ協議会から利活用の申し出があり、平成27年3月に椎名地区拠点施設整備計画策定委託料が予算化さ

れ、旧椎名小学校の整備に取り組まれてきた経緯があります。そして、市民が待ち焦がれていた複合施設として、平成30年4月14日に集落活動センターたのしいながオープン、そして同年の4月26日には、むろと廃校水族館がオープンして、交流人口の確保に向けた取り組みへの対策が始められております。平成30年4月のオープン後の入館者数に至っては、市民の期待どおりゴールデンウィークの4月28日から5月6日までの9日間で、年間計画予定入館者数の約25%に当たる9,382名を記録いたしております。ただし、ことしのゴールデンウィークは10連休で約3倍の2万8,000人強の入館者となっております。そんな状況が、日曜、祭日、そして夏休み、冬休みへと引き継がれて、平成30年4月末のオープンから平成31年までの1年余りで入館者数が20万人を軽々と突破したと公表されております。この状況を鑑みると、日本ウミガメ協議会が当初に利益を生むと計画された年間4万人の集客数は早々にクリアしており、期待を大きく上回る約5倍の入館者、いやそれ以上の入館者が来館することになります。そして、日本ウミガメ協議会が経営上必要と試算されている年間収入予定金額の入館料1,760万円と、グッズ販売及び施設使用料を見込んだ350万円を加えた合計2,100万円の収益については、この入館者数の推移を見れば容易に達成できることになり、この廃校水族館の集客効果に市民の期待も大きく膨らんでいるのではないのでしょうか。ただ、利益を生む相手が海の生き物であり、屋外飼育では年間を通して気候の変化や寒暖差によって、魚の行動、動作、動きはもちろんのこと、入館者にも大きな影響、特に減少が生じてくるのではないのでしょうか。早急に何か手だてをしないと、今後の運営に支障が出ないか、素人なりに大変気になります。

そこでお伺いします。

まず初めに、①として、基本協定書で気になっている条項がありお伺いします。

第28条の不可抗力によって発生した費用負担についてですが、用語の定義の中で、天災と人災について甲乙協議で費用負担を決めるとあります。魚介類の飼育には、魚に適した水温や酸素の供給が重要であり、特に長時間電気がとまれば、酸素不足で死ぬことにもなります。停電の主な原因が台風や雷等の自然災害という天災となれば死滅した魚介類の補償等が大きな問題になると考えられますが、日本ウミガメ協議会と事故補償等の対応について、どのような協議がされているのでしょうか、またされたのでしょうか、お聞かせください。これは、かわりの魚の補填や、追加分の費用が考えられます。

そして、②として、これは①と関連しますが、台風や雨季のシーズンになると、取水している港の濁水や汚水による水質や塩分濃度、水温等の変化が考えられます。屋外プールで飼育されている魚介類に、濁りや汚水、これは屋根の設置は計画されていますが、余り魚に影響はないのでしょうか。そして、この件、海水の変化に関して、委託業者から、例えば発電機や備品等の購入要請や、浄化設備についての相談はされていないのでしょうか、あわせて答弁をお聞かせください。

次に、③として、基本協定書の第15条の管理施設の改修等についてをお聞きしますが、オー

ブンした後にも集客のための施設改修の要望をよく耳にしております。駐車場の整備工事やプールの屋根の設置工事等については、予算化されて着手となっておりますが、隣接している古びた体育館の改修工事や、補助池の整備工事、駐車スペースの確保、屋外灯、トイレの設置等、旧学校周辺の大きな改修事業の要望がいまだに聞こえております。これらの要望について担当課の耳に届いているのでしょうか。そして、日本ウミガメ協議会と施設改修等について、今後の対策は協議されているのでしょうか、お聞かせください。

最後に、④として、現状の入館者数を考えると、日本ウミガメ協議会が開設当初に計画されていた収入予定金額の5倍以上の利益が出ると予想されます。その収益金はどうなるのでしょうか。市と日本ウミガメ協議会との協定書では、第22条に利用料金収入の取り扱いが記載されておりますが、全て管理者の収益になるのでしょうか。その収益金の取り扱い内容について、わかりやすく説明をお聞かせください。そして、土地の借地利用等、利益が生じた場合、市の支出分はどうなるのでしょうか。例えば、利益が幾ら出ても現状どおり借地料等は市の負担ということでしょうか。そして、借地を今後どのようにしていく考えなのでしょうか、お聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

亀井議員にお答えをいたします。

まず、大きな1点目の市長の政治姿勢について、(1)市長の選挙公約についての1点目、市長の人脈についてであります。

議員お尋ねの点につきまして、例えば地元選出の県議会議員や国会議員の先生方はもちろん、必要に応じて地元選出以外の議員の方々にも当市の課題や政策を実現するために御要望や御相談をさせていただいており、既に地元出身の政権与党の先生方には強力な御支援をいただいております。また、県においては知事や各部局長、国の機関におきましても各省庁の参事官や部局長や課長など、私が県議会議員当時に高知県庁の総務部長や財政課長として在職されていた職員が国に戻られまして御活躍をされております。そうした方々からも市勢発展のアイデアを幅広くいただくなど、現在まで私が培ってきた人脈を最大限に活用させていただいているところであります。なお、市長就任以来、陳情や各種会合に出席をした際には、積極的に新たな人脈づくりにも努めているところであります。

次に、2点目の採択されなかった重要要望の取り扱いについてであります。

議員御指摘のとおり、私自身、本市からの関係機関への要望活動自体が少ないと感じておりましたが、今後はより積極的に県議会議員や国会議員との連携を密にし、お力添えをいただきながら、国・県に対して、政策の実現に向け、要望活動を強化していく考えであります。国や県などへの要望につきましては、関係機関の方々の御尽力をいただいているものの、事業が思

うように進んでいない場合もあります。このような場合につきましては、一過性の要望で終わるのではなく、翌年、翌々年と続けていくことや、例えば要望先が県である場合には、執行部だけでなく、県議会に対しても要望活動を行う必要があると感じているところでありまして、今後も地元選出の県議会議員はもとより、市議会議員の皆さんの御協力、御支援もいただきながら、粘り強く御要望を重ね、課題となる政策の実現を図ってまいります。

次に、3点目の医療問題についてであります。

本市におきましては、昨年度に室戸市地域医療計画を策定するとともに、本年4月に地域医療対策課を設置し、地域医療に係る取り組みの強化を図っているところでありまして。議員御指摘のとおり、地域医療に係る施策の実現のためには、県議会議員や国会議員はもとより、高知県や関係医療機関、医師会等との協力体制の構築は不可欠だと考えております。これまでも、弘田県議会議員や中谷衆議院議員には力強い御支援を賜っておりますが、今後も積極的に協議、要望を重ねながら、より一層の御支援をいただけるよう努力をしております。

次に、診療所の整備や医師、看護師の確保対策についてであります。

現在のところ、新しく設置予定の診療所につきましては公設民営方式で想定をしており、診療所の建物等いわゆるハード部門は市が、診療所の運営、医療従事者の確保等、ソフト部門については指定管理者に行っていただくこととしております。しかしながら、指定管理者だけで医療従事者の確保ができるのかという課題もありますので、先日、看護師確保対策について、県立幡多看護専門学校や高知中央高等学校にもお伺いをし、御指導や御支援をお願いしてまいりました。現状をお伺いしますと、看護師を目指している生徒が減少していることや、東部地域の生徒がわずかしかないことなど、大変ハードルが高いものと再認識させられた次第であります。これまでも、市関係課職員、高知県健康政策部等で構成され、室戸市の医療体制の検討を行う地域医療課題検討会や、安芸郡医師会や看護協会、東部9市町村等で構成され、医療人材の確保等、医療提供体制の充実に向けた対策を検討する東部地域医療確保対策協議会の中で、これらの課題の共有や対策について検討してきたところでありまして。こういった連携を通じ、本市の状況を伝えるとともに、地域医療の充実に向けた協議を重ねており、ことし5月には、高知県知事に対して本市の実情を訴え、建設の許可や財政的支援、また医師、看護師の確保支援等に対する要望書も提出させていただいたところでありまして。

いずれにいたしましても、医師、看護師の確保に係る支援策の検討、地域医療の充実に向けた施策の実施に向け、私自身が先頭に立って全力で取り組んでまいります。

次に、大きな2点目の本市の抱える人口減少問題について、(1)人口減少の歯止め対策についての2点目、人口減少への取り組みについてであります。

当市におきましては、人口減少対策といたしまして平成27年度に室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さまざまな事業に取り組んでまいりました。その中で、ふるさと納税額の増加やむろと廃校水族館などによる交流人口の増加など、一定の成果が出てきたところで

あります。一方で、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の中でも指摘がありました  
が、前段で申し上げた成果が起業や移住につながっておらず、さらなる取り組みが必要となっ  
てまいります。本年度には次期5カ年の総合戦略を策定するよう予定をしておりますので、現  
行の戦略を十分に検証し見直した上で、次期戦略では、雇用の創出や新規企業の促進、空き家  
対策などに特に力を入れることで、移住促進及び生産年齢人口の流出対策に取り組んでまいり  
ます。

次に、中高生を含めた若い世代との話し合いについてであります。少子・高齢化が進む  
中、若者の市外への流出を抑制し住みよい町にしていくためには、議員御質問の当事者である  
若者の考え方をお聞きし、その意見を市政に適切に反映させ、必要な施策を行っていくことが  
重要であると考えております。しかしながら、政策を形成していく過程で、人口に占める若者  
の割合が減少し、若者の意見が市政に届きにくい状況になっているのも大きな課題であると認  
識しているところであります。こうしたことから、今後におきましては、次期まち・ひと・し  
ごと創生総合戦略及び室戸市総合振興計画の策定時における中学生へのアンケートの実施、ま  
た室戸高校生や地域おこし協力隊との意見交換会など、現在検討しているところであります。  
なお、毎年行っています中学生及び高校生の職場体験を通じての意見交換や、市職員が日常業  
務において移住者や新規就業者などとかかわる中でお聞きする意見など、さまざまな機会を通  
じて、若い世代の方々の考え方を積極的に把握し、適宜に施策に反映させていくことも徹底を  
してまいります。あわせて、こうした若者の意見を施策に反映できるよう、例えば、審議会や  
ワーキンググループへの若い世代の方の登用など、政策を形成していく過程に参加していただ  
く仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと思います。

一方、進学による市外への流出対策につきましては、昨年度より室戸高校の振興、発展、入  
学生徒確保を目標とし、室戸高校魅力化の会を立ち上げ、保護者の方の意見もいただきなが  
ら、情報発信や中学生との交流を通し室戸高校の周知に努めてまいりました。本年度におきま  
しても、室戸高校入学祝い金や、ポートリンカーンとの友好交流事業の渡航費用の自己負担金  
無償化などの事業を行い、昨年度の市内中学校卒業生66人中、室戸高校への入学者は29人と前  
年度比で16人増加し、進学による市外流出の抑制につながっているものと考えております。こ  
うした取り組みを進めていく上で、若い世代との話し合いにつきましては、今後におきまして  
も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな3点目、むろと海の学校及び集落活動センターについての(1)日本ウミガメ協  
議会との基本協定書及び施設改修についてであります。

まず、①基本協定第28条の不可抗力によって発生した費用負担についてであります。

議員御案内のとおり、基本協定第28条では、地震、落雷などの天災や、戦争、テロなどの人  
災、法令変更など、室戸市及び指定管理者の責めに帰すことのできない不可抗力によって指定  
管理者の損害、損失や増加費用が発生した場合には、指定管理者はその内容や程度の詳細を記



載した書面をもって室戸市に通知し、市は通知を受け取った場合、損害状況の確認を行った上で指定管理者と協議を行い、原状回復の費用負担等を決定することとしております。

御質問にありました、自然災害時の停電への対応についてであります。指定管理者からは、発電機を2基用意し停電時の対応をとっていると報告を受けております。また、展示している魚類についても、基本的には地元の漁業者等から無償提供していただいているものであり、魚そのものに対しての金銭的損害はないものと認識しているところですが、魚の入れかえにかかる費用や休業の対応など、何らかの損害が発生することも想定される場所でもあります。幸い、これまでこの条項に当たるような不可抗力での損害というのは起こっておりませんので、指定管理者との協議は行われておりませんが、協定のとおり、不可抗力によって指定管理者の損害、損失や増加費用が発生した場合には、その都度協議し、原状回復を図ってまいりたいと考えております。

次に、②濁水や雨水の魚への影響、発電機等備品の購入要請、浄化設備についての相談はないかについてであります。

取水した海水については、ろ過装置を通すことや、管理者によって、pH、アンモニア等、日々の点検が行われ、一定の水質は確保されているところでもあります。一方で、高温多雨など悪条件が重なった場合には魚類への影響が懸念されております。備品の購入や浄化設備の設置要請といった具体的な相談は現時点で受けておりませんが、良質な水の確保ということに関しては御相談をいただいております。指定管理者や関連業者と協議をしながら、対策方法を検討しているところでもあります。

次に、③施設の改修の要望が担当課に届いているか、協議はされているかについてであります。

議員からお話がありましたとおり、体育館の改修工事、補助池の整備工事、駐車スペースの確保、さまざまな課題について、指定管理者と担当課であります観光ジオパーク推進課と協議を行っております。具体的な内容につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

次に、④収益金の取り扱いと借地を今後どうしていくかということについてであります。

議員御案内のとおり、指定管理者と市が締結しております基本協定第22条によって、施設の利用料金は指定管理者の収入として収受できることとなっております。本協定では市から支払う指定管理料はありませんので、この収入で施設の運営をしていただいております。この収支で利益が生じた場合の、市が借りている土地の借地料について市の支出がどうなるかということについてですが、協定の中で、例えば利益が出た場合は何%指定管理者が負担するといったようなことは規定されておられませんので、少なくとも現協定の期間内は現状どおり市が負担すべきものであると考えております。この借地を今後どうしていくかについては、借地の購入といったことも含めて、地権者の方のお話もお伺いしながら検討していきたいと考えております。

私からは以上であります。関係課長から補足答弁いただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（堺 喜久美君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 亀井議員に、大きな2点目の本市の抱える人口減少問題についての(1)の①年齢別階級の人口割りについてお答えします。

住民基本台帳上の総人口及び年齢3区分別人口を、平成27年と本年の4月末時点で比較してみると、まず総人口は1万4,687人から1万3,175人で1,512人の減、14歳以下の年少人口は1,052人から912人で140人の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は7,215人から5,780人で1,435人の減、65歳以上の高齢者人口は6,420人から6,483人で63人の増となっているところでございます。また、同じく平成27年と本年の4月末の比較で、生産年齢人口と高齢者人口の総人口に占める割合の推移を見てみますと、生産年齢人口の割合は49.1%から43.9%で5.2ポイントの減、高齢者人口の割合は43.7%から49.2%で5.5ポイントの増となっており、平成28年度までは生産年齢人口の割合のほうが多い状態で推移していましたが、平成29年度からその割合が逆転し、高齢者人口のほうが多い状態で推移しているところでございます。

これら人口構造等の動向の原因につきましては、本年度に次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を新たに策定していく中での検証により、詳細な内容が明らかになると考えておりますが、平成27年度に現計画を策定したときに本市の転出の特徴として分析されております進学による生徒の転出、学校卒業後の就職あるいは転職や結婚などによる転出などに加え、この5年間では医療機関の閉鎖を初めとする生活及び雇用環境のさまざまな変化による転出なども新たな要因になっているのではないかと考えているところでございます。

今後の人口減少への対応策としましては、先ほど市長の答弁にもありましたが、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンの見直しや5年間取り組んできた施策等の検証を踏まえ、次期総合戦略に必要な施策をしっかりと位置づけ、定住・移住対策に取り組んでまいります。

○議長（堺 喜久美君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 亀井議員に大きな2点目の本市の抱える人口減少問題についての(1)の②人口減少への取り組みについて、市長答弁を補足させていただきます。

ふるさと室戸夢会議での中学生の意見や要望等についてであります。

中学生と市長との意見を交換する場として開催いたしましたふるさと室戸夢会議では、中学生から多くの意見等をいただいております。主なものといたしましては、まず室戸市を元気にするための提案として、佐喜浜ジオ市にたくさんの方が来るよう宣伝してほしい、自然体験ツアーで集客してはどうか、廃校水族館周辺に食事や土産物など販売施設があるといいなどの意見が出されております。また、入院可能な医療施設をつかってほしい、災害時の孤立を防ぐた

めにも道路の整備が必要などの要望も出されました。さらに、学校施設につきましては、災害時に倒壊の可能性がある危険な石碑やブロック塀を移動してほしい、全学校に一斉にエアコンを設置してほしいなどの要望が出されました。

市からは、中学生の提案や要望に対しまして、現在室戸市が取り組んでいる各種事業及び地域医療計画などについての説明を行っております。

ふるさと室戸夢会議後の取り組みといたしまして、椎名集落活動センターのふれあい体験交流スペースにおきまして、佐喜浜ジオ市とたのしいなの合同市の開催や、同じくふれあい体験交流スペースにおきまして市内事業者に出店を募集し、廃校水族館に来られる観光客のニーズに対応できるよう事業を展開しているところでございます。

学校施設への要望につきましては、倒壊のおそれのある石碑の移転やブロック塀の撤去などは昨年度中に対応を行っており、エアコン設置につきましては本年度に全小・中学校に設置することとしているところでございます。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 亀井議員に大きな3点目の(1)日本ウミガメ協議会の③基本協定書及び施設改修についての御質問のうち、体育館の改修工事などの要望が担当課に届いているかについてお答えいたします。

改修工事等につきましては、現在日本ウミガメ協議会と協議を行っているところでございまして、その内容としまして、まず体育館に関しましては、現在老朽化が進んでいるため再利用に当たっては建物の耐震化や屋根など、大規模な改修が必要になり、その費用も莫大になることが想定されますことから、活用を検討する上では効果的な活用が図られますよう慎重に協議を続けていきたいというふうに考えております。

次に、魚を施設外でバックヤード的に飼育する補助池についてでございますが、このことにつきましては日沖漁港に生けすを設置できないかという方向でお話をいただいております。現在、国・県と協議を行っているところでございます。

また、駐車スペースの確保につきましても、今年度実施いたします舗装工事に合わせて管理者と協議を行いながら、より効率的なスペース確保が図られるよう検討を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 亀井議員の2回目の質問を許可いたします。亀井賢夫議員。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。2回目の質問を行います。

丁寧な答弁を本当にありがとうございました。もう一度、市長の政治姿勢の中の重要要望の採択について伺います。

市長が就任されて何度か要望活動もされておりますが、要望先である国・県の感触を見て、または説明を聞かれて、事業採択がされるためには、これからの要望の仕方、要望活動をどのように取り組んでいくのか、本市には橋梁整備や医療問題と要望事項が山積しておりますの

で、もう一度市長の考えをお聞かせください。

もう一点、次にこれは確認の意味でお聞きしますが、旧椎名小学校の借地の件です。地権者と借地をしている土地について話し合いを持ったことがあるのでしょうか。この件については、地権者の相続問題が起きないか心配であります。契約中は問題ないと思うのですが、相続人が変わった場合等、引き続いて契約ができるのか、非常に気になるので再度お聞きします。

それと、今までに一度でも地権者と話し合いをされたことがあるのでしょうか。あるかないかお聞かせください。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 亀井議員の2回目の質問にお答えをいたします。

まず1点目につきまして、重要要望事項等についての問いがございましたが、いろんな要望事項が山積する中で、要望していたときに国や県の相手方の感触だとか見きわめながら対応を考えているのではないかということでもありますけれども、大変難しくハードルの高い要望事項がさまざまあるのに、今後どのように要望活動に取り組むのかというお話であろうかと思えます。特に、今私の市長に就任してからの思いでありますけれども、室戸の市政というのは県や国に向けての要望事項が少ないんじゃないかということは1回目でも答弁させていただきましたが、その要望していくということの整理が非常に不十分のあるように感じておりまして、そのことを各課に向けてきちっとした各課の県、国に向けた要望書をまとめさせていただいてるところであります。

そうした中で思いますときは、今尾崎県政を見ますと、産業振興に向けては室戸の市民や団体組織で何かをしたいというときには、県のほうは産業振興計画など受け皿を大きく持っていておりますので、要望活動が思惑、手応えよく進んでいけるのではないかなというふうに思いますが、一方、道路だとか防災といった課題につきましては、室戸市もそうした要望事項が多いわけでありまして、県下の市町村もそうした要望がたくさんありますことから、大変予算取りが難しいのではないかなというふうに受けとめておりまして、室戸市にしますと私が県議会議員当時から取り組んでまいりました三津坂トンネルの整備、あるいは今回初めて私が市長として提案をしていこう、要望していこうとしております国道55号線の高潮でやられる区間の代替道路の整備、あるいは防災において、今までは余り高潮でやられてなかったような住家に対するところの被害が毎年大きくなっておりますので、こうしたことへの新たな対策要望といったことの提案要望をしていく上において、1年行ったから2年行ったからすぐ実現できるとは私自身も認識しておりませんので、できることであれば関係する市民、住民の方々と市議会の皆様方、そして地元を代表する県議会議員、弘田県議先生、そしてまた中谷代議士にもお世話になりながら、一丸となって取り組んでいくことを重ねていくというような姿勢で頑張らなければ、その実現を見ることができないのではないかなと受けとめております。そうしたことから、まずはしっかりとうちの市行政の要望しなければならない課題に先行

順位をつけて、そうした組織体制をもって要望活動を重ねていくという姿勢で臨んでいきたいと考えております。

それと、旧椎名小学校の用地の問題の御質問がありました。

地権者との話し合いを持ったことがあるかといった問いでありますけれども、私自身は持ったことがありません。今後の課題として、担当課と協議をしながら早期にそうした方々ともお会いをして、亀井議員から御指摘のあったような問題点も精査していきながら取り組みたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） これをもって亀井賢夫議員の質問を終結いたします。

健康管理のため、11時10分まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山本賢誓議員の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 10番山本。6月定例会におきまして一般質問を行います。

質問に先立ちまして、一言申し上げたいと思います。室戸市政には新しい教育長と新しい副市長が就任されました。お二人には今後の室戸市行政の活性化に向けて、市長に対して積極的に提言もしていただきたいと思います。それぞれの担当分野において室戸市には何が足らなかったのかの情報も分析していただいて、今後室戸市政がどうすればいいのか、お二人の豊富な経験と知識を生かして職務に励んでいただきたいと思います。特に、副市長におかれましては産業振興に積極的に取り組まれた尾崎知事のもとで仕事をされていますから、室戸市職員のそういったレベルの職員にそういったレベルの高い御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

私たちも今回の改選により選ばれ、この場に立つことがどれほど重要か再認識をしなければならぬと考えております。行政に対しましては、是々非々の姿勢が最も重要であると認識し、これからも取り組んでいきたいと思っております。

それから、昨日前段の議員の質問にもありましたが、今回のこの市議会議員選挙において市長は5人程度の市議会議員候補者の応援演説をしたり、選挙カーに乗ったりの支援をされたようですけれども、行政と議会の間には一定の節度が必要であります。議会は行政のチェック機関でありますから、議員と癒着することなく一定の距離を保つべきであろうと思います。市長と議員が癒着すれば、行政運営がゆがみます。議員のほうで正常な判断ができなくなるようなことになったら市民の負託に応えるということにはなりません。もう一度言います。議会は行政のチェック機関であります。

質問事項に入ります。

まず1番目、室戸市医療計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

市長は、先般室戸に2年間で診療所を建てると明言をされました。しかしながら、昨日の答

弁では1年間延長して令和3年度中にと答弁をされておりました。誰もが最初、市長が約束した2年間では無理だということはわかっておりましたから、それはそれでいいですけども、この市議会議員選挙でも市長が2年間で医院を建設すると約束したことがマイクで市民に周知のこととなっております。期待をしているということでもあります。病院建設は市民にとって最も重要なことであり、期待度も半端ないですから、完成時期を先延ばしするなら広報なりこの場で市民にしっかりと説明をする責任があるかと思えます。よろしくお願いをしたいと思います。

医院建設には、多くの手順を踏まなくてはなりません。補助事業の選定から用地確保の問題、建築物のコンサルティング、医療スタッフの確保、スタッフによる医療機器の選定等、大変な作業が待ち受けております。

当初、言明の2年では建設に向けて大きな問題点がある中、執行部もこれはきついでであろうという意見がありました。議員仲間でも絶対に無理であるという意見が大半でありましたけれども、1年延びたことでどうなるのかということでもあります。

その中で、地域医療対策課の課長以下、大変頑張ってくれていますが、実際のところ建設に向けた進捗状況についてどうなのかお伺いをいたします。

まず、補助事業はどんなものを想定しているのかお伺いをいたします。

次に、用地選定はどうかお伺いをいたします。

次に、建物のコンサルティングの時期はいつごろから始めるのか、お伺いをいたします。

次に、常勤医師を初めとするスタッフの確保の手応えはどうか、お伺いをいたします。

それから次に、もし約束した当初の2年間から3年間になっていますけれども、建設時期の変更があるようであれば市民への説明責任が必要だと思うが、この場で表明すべきではないか、お伺いをいたします。

それから2番目、産業振興についてお伺いをいたします。

1、室戸市の産業の実態について。

室戸市の産業全体がマイナス成長になって久しいと思います。30年、40年前の室戸市のにぎやかだった姿が今は遠く、その当時を懐かしく思うのは私だけではないと思います。そういった落ち込みには節目、節目があって、その節目、節目で行政が先見の明を持って原因を解明し、取り組んでいけば、これほどまでに疲弊した室戸市にはなっていなかったのではないかと思います。5年先、10年先、あるいは20年先を見据えた施策を室戸市政が行ってきたかと言えば、否であります。自治体の活性化はとにもかくにも行政の力がいつの世にも必要なことは言うまでもありません。それが、今までできてこなかったということを市長は深く心に刻んで、今おくれればせながらでも市長以下執行部、議会も反省の上に立ち、これから最後のチャンス、最後のチャンスだというぐらいの覚悟で捉えて取り組んでいかなければならないと思います。

まず、そういったことに取り組むには、ここまでの衰退原因を室戸市が検証し、数々の基礎資料を作成すべきであろうと思います。その基礎データに基づく取り組みをしていかななくてはならないということでもあります。衰退原因には必ず理由がありますから、その理由をしっかりと把握しないと次に進めないのではないかと思います。室戸市も今までに多くの振興計画を策定しましたがけれども、それが実行された形跡がほとんどないと言っていいわけですから、特に企画財政、産業振興課等の奮闘を望みたいものであります。元気な市町村には元気な職員がいて、元気な市町村を維持するために継続可能な状態が構築をされております。官民協働の精神が定着しているからであり、その心の中には自分たちの自治体の住民のために働くんだという精神が受け継がれているのだと思います。室戸市職員もいま一度胸に手を当てて、そういった思いになったことがあるかどうか思い起こしていただきたいと思います。

質問事項です。この10年間の室戸市の産業の移り変わりについてお聞きをいたします。

まず、宿泊施設数、宿泊人数、製造業種数の推移、飲食業数の推移、サービス業の推移、各種販売店、商店数の推移等について、この10年間の比較をお願いをいたします。

それから次に、各業種における雇用者数の推移、売上高の推移についてもお伺いをいたしたいと思います。

2番、林業、農業の振興についてであります。

室戸市の総面積の87%が山林であります。そのうちの約6割が人工林と言われております。山林構築形態には高知県有林、高知県行造林、高知県森林組合整備公社造林、水源林造林——これは旧の公団造林でありますけれども——それから国有林、それから室戸市の市有林、吉良川町共済会造林等があります。県有林と国有林を除けば、そのほとんどが民間所有の造林地であります。昭和30年代から全国的に拡大造林が行われ、室戸市の山林もほとんど全て植林をされ、既に伐期を過ぎ、豊かな資源が放置をされているわけであります。現在、木材が動く動かないは別にして、その人工林の財産価値は、私の森林組合勤務のときから大体の想像ですけれども、室戸市の山林には数兆円、数十兆円に軽く達する材積があるというふうに思っております。民有林も私有林もそれぞれ先代の方々の努力により植林をされ、将来の財産収入源として願いを込められ、長年の時を経て大きくなって育ち、材積を蓄積したわけであります。

そういった財産価値を何とかしなくてはならないという思いであります。10年ぐらい前と思えますけれども佐喜浜地区の室戸市の公有林を売却して1億円を超える収入が室戸市に入ったということも、私も目の前で見えております。そういう財産価値のあるものですから、何とか財が動く政策を室戸市もやらなくてはなりません。山林伐採は特殊な労力を要する事業ですから、これには室戸市も積極的に関与すべきであろうと思います。

質問事項として、芸東森林組合と協議をして木材搬出組織を公設民営方式でつくるべきではないか。

それからもう一つ、現代の室戸市の民有林の利活用状況はどうか、お伺いいたします。

それから次に、産業振興計画に基づいて、この10年間で室戸市に新たな農業品目は誕生したのかどうかお伺いいたします。

次に、新たな農業生産組織は誕生したのかどうかお伺いをいたします。

次に、吉良川町西の川上流地区の優良農地のほとんどが耕作放棄地となっております。室戸市には、これをそのまま見過ごしてはいけません。この地域にはユズ栽培が適していると思いますが、産業振興課主導でユズ生産組織を立ち上げ、耕作放棄地の有効利用をするべきでないか、お伺いをいたします。

3番目、室戸市の各事業所雇用実態について10年比較をお願いをいたします。雇用者数の増減の推移を業種別をお願いいたしたいと思います。

次に、室戸市の事業主の方々も人手不足に悩んでおります。外国人労働者の受け入れの要望もたくさんあります。受け入れに対してはどういった知識と手続が必要なのか、お伺いをいたします。

4番目、むろと廃校水族館への来訪者への対応についてであります。これは、次の5番目の質問と関連しておりますけれども、まず30年度末までに約18万人の来訪者があったと聞いております。そして、この5月の大型連休の来訪者も含めれば優に21万人を超える来訪者となりましたけれども、この方々の動向が注目されるということでもあります。もう既に今年度はそういうふうな数字で終わっておりますけれども、今後どうするかということでもあります。

この廃校水族館が計画されたときに公金を5億円以上もかけて費用対効果が見込まれるはずがないと私はこの計画に反対をした覚えがありますが、見事にやられたなという思いであります。まさかこのようになるとは思っていませんでしたから、非常にうれしい反省ということになります。若月館長以下のスタッフと椎名地区の方々の努力はもとより、マスコミの威力のすごさにただただ驚くばかりであります。天から降って湧いたようなこの現象を何とか続けられるような努力をこれから講じていくことが市長以下に求められることは言うまでもありません。将来的にはこのブームは下火になり、来館者も減少することは想像できますけれども、何とか減少数を最小限に抑え、継続的な来場者が見込まれる取り組みをしなくてはなりません。室戸の海、山、川の魅力とセットとなった遊べる室戸にしなくてはなりません。かつて高知県が国民休暇県構想を打ち出したことがあります。室戸市もそういった取り組みをするべきではないかと思えます。

質問事項です。

まず、お聞きをしますが、21万人、これはチケット販売だけで1億円を軽く超える収入があったわけですが、そういった来訪者に対してどのような対応策が講じられてきたのか。また、今後どのようにすべきか。それと、市外、県外別に分けられているのか、その数字をお伺いしたいと思います。

それから5番、旧室戸岬小学校の廃校利用についてお聞きをいたします。



4番と関連事項ですけれども、廃校水族館に21万人を超える来訪者があったということですが、ほとんどが日帰り客だったと想像できます。そういった方々への対応として室戸市が潤う施策を講じる必要があります。提案でありますけれども、この旧室戸岬小学校を廃校利用ホテルとして利活用してはどうかという提案であります。旧室戸岬小学校は耐震基準も満たしていると思いますから、対応は可能ではないかと思えます。旧小学校を改修して、素泊まり的な簡易宿泊施設にする。例えば3,000円程度の宿泊料で設定したらいいと思います。その中で、例えば21万人の来訪者の2割、4万人が宿泊料金、地元での夕食料金も含めて1人当たり1万円の金を室戸市に落とすのであれば、4億円という金額が室戸市に落ちることになります。20万人の1割宿泊しても2億円ということになります。昨今、室戸市には年間70万人の観光入り込み客数があると前市長が言っていました、むろと廃校水族館の来訪者と合わせればそれなりの数となります。そういった方々が少しでも室戸市を潤してくれる政策は絶対に必要であります。通過型観光と言われて久しく、その対策を何もしてこなかったことが室戸市の民泊、宿泊業、飲食業の衰退の大きな原因であります。そういった汚名を返上する必要があります。観光僻地から脱却できるか否かは市長の腕次第ということになります。市長にはぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

室戸市にはほかにも廃校があります。また、耐震基準が満たされているかどうかはわかりませんが、旧室戸岬保健所もあります。そういった廃校、廃屋を利活用すべきであると思えます。室戸市を廃校利用特区、そういうふうにするぐらいの気概が欲しいものであります。毎年度、数億円の金が室戸市に入るということが、産業振興の大きな起爆剤になるということでもありますから、これを見逃すことにはならないと思えます。市長の決断次第だろうと思えます。どういった見解を持たれるか、お聞きをします。

次に6番目、農地集約化事業について。

2014年に策定された農地集約業務が開始をされています。また、本年度農地中間管理機構（農地バンク）ですけれども、法が改正されております。従来は手続が非常に複雑であったものが改正法により簡素化された手続になっておりますが、この農地集約化事業は日本の農業の再生の機運となる国の政策であります。果たして室戸市にその利用があるかどうかであります。農業政策の充実が室戸市の基本的な生産力向上のかなめであります。人・農地プラン、室戸市に存在すると思えますから、質問事項として2014年度から現在まで、室戸市にこの制度を利用した案件があるかどうか、ないとすればどうして利用されないのか、どうして利用できないことが考えられるのか、お聞きをします。

大きな3番、議会答弁その後について。

先般、3月議会で吉良川町並み保存地区の悪臭問題についてお聞きをいたしましたけれども、3カ月がたっております。関係各課の動きがどうなのか、教育委員会、市民課を初め、関係各課は御答弁をお願いしたいと思います。

2番目、西山地区の農業の今後については、3月議会で市長にお願いしたところであります。市長には大変積極的な答弁をいただき、早速市長みずから西山地区に足を運んでくれたと思います。

質問事項です。

その時点で、これは西山の3地区ある中で西地地区でありますけれども、農業経営者の方々の意見はどうであったのかお聞きをいたします。

それから、残りの磯原、長野地区へも今後どの時期に入るのか、検討されているのかお聞きをいたします。

次に、農業生産者の後継者が新たに農産品の作付のためのハウスを建設したいという要望がありました。ハウス建設に当たりましては、いろんな補助事業があると思いますけれども、急にはできないと思います。そういった補助事業のあるものと、ほかにそのハウスを建てるために農地の区画整理について室戸市にはどんな補助事業があるのか、お聞きをいたします。

次に、大きい4番目、羽根町の中川内小・中学校の今後についてお聞きをいたします。

児童・生徒数の現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。

中川内小・中学校は、山間地にありながら生徒数の減少が余りなく、今まで頑張ってきましたけれども、この二、三年間で一気に少数化をしてきました。この学校運営には、私も随分とかかわってきましたが、今大変な状況であると思います。このまま行けば廃校への道を歩まなければなりません、果たしてそういった画一的な取り組みでいいのかということでもあります。

この学校の校区の方々、何とか学校を存続をしないといけない、20年以上前からPTAを初めとする有志が長年にわたって生徒数確保に努力した経緯があります。教育委員会のお世話になりながらも昨年度、一昨年度クラウドファンディングを利用して移住のための住宅を改修したり、市外、関西方面からも何組も子供たちがこの学校に転校してくれております。また、学校のホームページも教育委員会のお世話になりながら撮影をしていただいて、全国に発信をした経緯もあります。地元の有志が関西方面まで出向いて中川内小・中学校の魅力を伝え、勧誘した結果で生徒がやってきたということもあります。校区外からの生徒受け入れも30年近い歴史があります。他の学校でいじめを受ける子供や地域になじめない子供たちを受け入れ、その子供たちが元気で明るくなって中川内小・中学校を卒業していきました。その子供たちの保護者も涙を流しながら、この学校にお世話になって本当によかった、そういった風景を私も何度も目にしております。少人数の子供たちということもありますけれども、かつてから学校授業には必ず夫婦で参加し、運動会や卒業式、その他もろもろの行事には必ず父兄手づくりの料理で歓談をしたものであります。また、教員の方々も、何の問題もない学校ですから心に余裕を持って生徒たちに接することができましたから、たくさんの優秀な子供たちが巣立

っております。そういったオアシス的な学校を廃校にする手段は、私の判断の中にはありません。室戸市にはこういった特化した学校が必要であります。教育長のリーダーシップのもと、PTA、校区有志の方々と時間をかけて十分な協議をして特色ある学校を存続するために子供を受け入れる方法を模索するべきじゃないかと思えますけれども、教育長の見解をお伺いいたします。

5番目、市職員の行政運営に対する姿勢について。

職員の行政運営に関する基本的な考えの中で、通常の業務の中に室戸市の発展のために本当に頑張ろう、地域の実情をよく理解して室戸市民の将来のためにいろいろな施策を施していかなくてはならないという意識があるのかということになります。全国で元気な市町村は、市町村職員とJA等を含む関係団体、あるいは各生産者組織と一体となって頑張る姿がマスコミ等で報道され、元気で頑張る姿が読み取れます。室戸市も、市民生活に直結する担当課が市民の生活向上や所得増のために働くんだという意識づけが必要になってきます。室戸市政が衰退する一番の原因は市長以下の行政に係る職員の方向性が市民目線に間違いなく向いているのかどうかということになります。前市長時代には、とにかく職員を減らすことに力を注がれてたわけですから、その弊害として、職員数の減少に伴い課の統廃合が進み、職員は2つ、3つの仕事を兼務、兼務ということになっております。本来の職務までがおろそかになるということがあります。市長には専門職を含む職員増をお願いしたいと思えます。職員がふえて、管理経費増になっても、市民のためになる取り組みがふえれば何の問題もないと思えます。

産業振興への取り組みも、私の知る限り職員が関係機関と協働して継続的に新たな産業を興す取り組みをなされているかどうかと言えば、そうではないと思っております。職員の意識改革は、私も随分とこの場で指摘もさせていただきましたけれども、大きく変わったということにはなっておりません。副市長には職員の管理にもかかわっていただかなくてはなりません。冒頭にも言いましたけれども、尾崎知事のもと、知事の県民生活向上に積極的に取り組んでいる姿の中で長年勤められてきておりますから、そういったノウハウをぜひ室戸市職員に指導していただきたいという思いでいっぱいあります。副市長には室戸市に骨を埋める覚悟で取り組んでいただきたいですけれども、その見解をお聞きしたいと思えます。

6番、室戸市の活性化に向けた取り組みについてであります。

室戸市の活性化には何をすべきか、植田市長は議員歴も長く、活性化のためには行政が何をすべきかは熟知をされていると思えます。幅広い行政の中で何を優先すべきかもわかっていると思えます。市長も変わった、議員も新しい顔ぶれになった、副市長、教育長も高いレベルの力をお持ちになっていると想像できますから、本当にこの最初の4年間で室戸市が変わっていく姿を市民にわかる姿で取り組んでいかなくてはならないと思えます。最初の4年間でその姿が見えないとなると、その後は市政運営は惰性になります。我々も市民の要望を常に市政に届けていますけれども、なかなか実現することはありません。そういったことが市議会議員は

何もしないという市民の声にもなります。市民の切実な悩みを私たちは届けているのであります。市民の切実な悩みを提言しても、市長が動いてくれないと何もできないという現実、ジレンマが私たちにもありますから、市長には大事な市民生活に直結した案件にはよく耳を傾けていただきたいと思います。市長選挙のときの公約も含めて、実際実務についてからある程度考えも変わってきたと思います。

質問事項として、改めて具体的に市政活性化の基本姿勢をお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員にお答えいたします。

まず、市政全般についての(1)室戸市地域医療計画の進捗状況についてであります。

現在、診療所経営等コンサルタント委託事業により、室戸市に備えるべき診療所の施設規模や診療科目を何にするのか、また必要となる医療スタッフや経営収支予測等について検討を進めているところであります。この委託事業の完了時期は8月中旬であり、それまでに一定の基本構想を定めるため関係機関と協議を行うとともに、診療所の建設に係る協議会等を設置し、診療所のあり方について議論を重ねてまいりたいと考えております。

議員御質問の診療所建設等に係る補助事業については、これまで県や国に補助メニューがないか相談をしてまいりましたが、直営で行う場合、国民健康保険調整交付金の中に直営診療施設整備事業があり、一定の補助があることを確認しております。しかし、公設民営方式では整備をする場合は補助メニューはなく、起債対応になるとの返答をいただいておりますので、県知事に対して財政的支援について要望を行っているところであります。

次に、用地の選定についてであります。複数の候補地を選定した上で検討を重ねてまいりましたが、土砂災害危険箇所や用地購入及び市道整備に時間を要することなどから、候補地を絞り国・県等との関係機関と協議を重ねているところであります。

次に、診療所の設計の時期についてでございますが、診療所経営等コンサルタント委託事業において基本構想を定めた上で、その後医療構想調整会議に諮り、19床の確保に努めつつ基本設計及び実施計画を年内に予算化をした上で速やかに実施したいと考えております。

また、常勤医師や看護師等のスタッフにつきましては、新設の診療所は公設民営方式を想定しているため、医療従事者の確保は指定管理者に行っていただくこととしておりますが、医師、看護師等の確保につきましてはハードルが高いため、高知県や安芸郡医師会等関係機関と連携を図りながら、確保に係る支援策が必要であると考えております。

議員御質問の2年間で整備ができるのかという点につきましては、当初一日でも早く医療の充実を達成したいといった強い思いから2年間で一定のめどをつけたいと申してまいりました。今もその思いは変わっておりません。しかし、前段階でも御説明いたしましたように、安芸医療圏域での19床の確保、用地確保や医師、看護師の確保対策など、課題も多くございます。

ので、2年後をめどにこれらの問題を解決し、予定どおり進めることができた場合は令和3年度中の開設ができる見込みとなっております。

いずれにいたしましても、できるだけ早期に開設ができるようスピード感を持って強力に取り組んでまいります。

次に、(2)産業振興についての②林業、農業の振興についてであります。

まず、議員から御提案をいただきました木材搬出組織の創設につきましては、人工林のうち50年生の占める割合が5割を超え、今後本格的に主伐期が到来すること、また後でも述べますが、民有林の間伐推進による伐採量の増大に備え、伐採を行う作業員を確保することが必要であると認識をしております。まずは、組織のあり方、運営方法などについて芸東森林組合や関係団体等との意見交換を行うなど模索してまいりたいと考えております。

次に、市内の民有林の利活用の実態はどうかについてであります。間伐などの施業により搬出された原木生産量につきましては、平成29年度に吉良川地区では1件、7ヘクタールの間伐を実施し、420立方メートルを搬出しております。平成30年度は佐喜浜地区で1件、17ヘクタールの間伐を実施し、884立方メートルを搬出しているところであります。災害時の倒木による被害の未然防止のためにも間伐事業につきましては、市といたしましても推進しているところではあります。木材供給量につきましては近年増加傾向の一方、木材価格は依然低価格でありますので、所有者が積極的に間伐等を行うことに対しちゅうちょしていることが件数及び間伐面積が伸び悩んでいる原因ではないかと考えているところであります。

施行されております森林経営管理法の林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進という趣旨にのっとり、民有林及び周辺の山林を集積、集約することで路網整備の効率化を図り、間伐等に係る費用を低減することや所有者に利益が還元できるような仕組みを構築することで民有林の間伐を推進してまいります。

次に、新たな農業品目は誕生したのかとの質問であります。新しい品目といたしましてはモチ麦やソバといった品目がこの10年以内で開始されております。現在、キラメッセ室戸の楽市では都市住民が好むベビーコーン等の新品目の栽培を依頼しているところであり、市においても経営安定所得対策の産地交付金において支援しているところであります。

新たな農業生産組織の誕生についてであります。ことし2月にこれまで任意組織として活動してきた庄毛集落営農組合が農事組合法人庄毛ファームとして法人化し、今年度吉良川町庄毛及び珍地地区にてWC S用稲186アール、ソバ19アール、モチ麦19アールなどを営農されるとお聞きをしております。このほか、ことし2月に県外で有機栽培の生産加工活動をされています法人に対し、室戸市の概要について説明し、当市への農業分野の参入に向け呼びかけをしたところであります。

今後におきましても、既存の法人組織の育成、市外法人組織の参入などの取り組みを安芸農業振興センターなどの関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、吉良川町西の川地区の耕作放棄地解消に向けてのユズ生産組合の立ち上げについてですが、吉良川町西の川の上流に位置する釣の口地区では過疎、高齢化による集落人口の減少の結果、7ヘクタール以上が現在耕作がされていない遊休農地または耕作放棄地となっております。議員から御提案もありましたユズなどの果樹またはシキミ、サカキなどの特用林産物はこうした遊休農地または耕作放棄地の解消に有効、または営農する方にとっても平地での作業になることから作業の効率化、安全の確保が図れるものと考えております。今後におきましては、議員からも提案がありました生産組合の立ち上げも含めた担い手及び農地について、どう確保していくか検討していかなければならない課題と考えておりますので、ユズ部会及び安芸農業振興センターなどとも協議の上、取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

次に、④廃校水族館来訪者への対応についてであります。

まず、20万人の来訪者に対して、どのような対応策が講じられたのか、今後どのようにすべきかについてであります。議員御案内のとおり、むろと海の学校へたくさんの方々に来ていただいております。この5月末時点での来館者数は約21万3,000人となっております。本市の交流人口拡大に大変貢献していただいております。本市でもぐるっとむろと周遊スタンプラリーなどで市内への周遊の施策を実施してまいりました。また、観光施設や宿泊施設と連携した企画なども実施され、市内の観光施設や宿泊施設、飲食店からも例年にない入り込みがあったとのお話をお聞きしております。今後は、こういった地域内の各種業者の連携をより拡大をし、廃校水族館に来たお客さんを周遊させ、滞在時間を延ばし、飲食や宿泊につなげていくといったことが重要であると考えておまして、室戸市観光協会とともに市内の観光事業者がより連携できる体制づくりに取り組んでまいります。

また、来館者の市外、県外別の内訳についてであります。

入館料が市内、市外のみ分類となっており、それに応じた数字となりますが、5月末時点での来館者約21万3,000人から小学生未満の無料来館者約2万4,000人を除いた約18万9,000人のうち、市内の方が約7,000人、市外の方が約18万2,000人と、市外からの来館者が96%を占めております。

次に、⑤旧室戸岬小学校の廃校利用についてであります。

議員から廃校ホテルとして活用してはどうかとの具体的な提案をいただいたところですが、旧室戸岬小学校に限らず、他の廃校や遊休公共施設も含めて、対策チームを設置するなどして活用方法を検討していきたいと考えております。

また、宿泊業、飲食業が弱いとの御指摘もいただいたところですが、前段で申し上げました各種業者の連携をより拡大できる体制づくりなどを通して、既存業者のレベルアップを図るとともに、ホテルの誘致などもあわせ総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3)議会答弁その後について①吉良川町並み保存地区の異臭問題についてでありま

す。

平成31年3月議会において吉良川町町並み保存地区の悪臭問題で排水路のグレーチング部分へのアクリル板の設置や合併処理浄化槽の設置推進などについて御質問がありました。答弁では、アクリル板の設置箇所の選定や材質、新たな製品について、また合併処理浄化槽の補助制度の周知や今後の悪臭対策などについて、地元関係者を含めて検討したいとお答えをしたところであります。

まず、アクリル板の設置については、建設土木課で関係する各常会や近隣住民の方々の御意見をお聞きしているところであり、一部の地域では設置不要の箇所もあることから詳細な設置箇所の選定について検討を行っているところであります。また、設置しているアクリル板は劣化が早く、耐久性のすぐれている製品について、業者等に照会をにかけているところでもあります。

また、市民課では合併処理浄化槽の設置普及拡大を図るため、補助制度の周知について広報4月号に合併処理浄化槽の補助制度について掲載いたしました。また、市民課担当者が現地を確認し、近隣住民の方々からお話を伺いすると、晴れの日が続いたりすると悪臭があるとのことを伺っております。

こうしたことの対策としましては、まず近隣住民の方々との協議が必要だと考えておりますので、現在吉良川連合常会に地元住民の方々との協議の場をお願いをしているところでもあります。

今後は、こうした協議の場でまずは合併処理浄化槽の補助制度の説明や、家庭内の生ごみを減量化、堆肥化するごみ処理機やコンポストの補助制度について説明をさせていただき、またアクリル板の設置や微生物活性酵素入りの散布材の使用などについても御意見をお聞きしたいと思っております。

市といたしましては、こうした協議の場を通じて、この異臭問題については地元の方々と一緒に検討してまいります。

次に、②西山地区農業の今後についてであります。まず地区住民との意見交換の開催につきましては、先般6月6日に吉良川町西地地区及び羽根町太田地区の方々と意見交換をさせていただいたところでもあります。両地区の住民の方々とは今後新規就農者が地区で就農を希望する際に必要となります農地や機械のほか、空き家などの提供についてお伺いをさせていただき、住民の方の中には快く提供していただけるといったお答えや、地区が現時点で抱えている課題等について率直に意見交換をさせていただきました。懇談会でお聞きいたしました御意見や御要望につきましては、今後の市政に反映させていただくと同時に、本年度に予定をしております人・農地プランのアンケートの回答で、どこの地区を集積していくかなど、詳細なところを詰めさせていただきますとともに、引き続き新規就農者といった後継者の確保に向け取り組んでまいります。

西山の残る長野、磯原地区につきましては、中山間地域等直接支払集落協定の代表者等に呼びかけをいたしました。が、地元の方々との日程の都合が合わず、開催できておりません。今後、地元代表者の方と日程調整の上、できるだけ早い時期に意見交換会を開催してまいりたいと考えております。

次に、農地の区画整理についての補助事業ですが、現在国の事業においては担い手への農地集積を図ることを目的に、農地中間管理事業を活用して区画を拡大するための畦畔除去や暗渠排水の設置などの整備事業を実施しているところであり、事業に要する面積が一定必要となっております。それ以外の施設建設のための造成工事については、補助事業の対象外となることが多く、そのため御質問のありましたハウス建設を目的とする造成工事といった案件につきましては現時点のところ該当する補助事業が見当たらず、自己による施工が基本となります。施設園芸の振興といった観点から、今後県に対しまして補助事業の創設等の要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、(6)室戸市の活性化に向けた取り組みについてであります。

私は、昨年12月の市長就任から今日に至るまでの半年間、市政運営を行ってまいりましたが、基本的な市政の方向性は変わっておりません。そうした中で、率直に感じていることを2点申し上げますと、1点目は市役所には何事にも積極的に取り組む優秀な職員が数多くいるということです。市長就任前は県議の時代を含め、市役所はスピード感が穏やかで余り仕事をしていないというイメージを持っておりました。しかしながら、現在の市役所は私が想像していたよりもはるかに私が思いを描く魅力ある室戸の実現に向けてスピード感を持って取り組むことができる組織体制が構築されていると強く実感をしております。

2点目は、県議会議員や国会議員、県や国など広く協力を得られる体制の構築ができてきたということでございます。これまでの市政を振り返ってみますと、県議会議員や国会議員とのつながりが弱く、県や国から十分な協力が得られていないと感じておりました。私はそうした反省をもとに、市長に就任してから県議会議員や国会議員と一丸となって県や国に対して、室戸市長として市民の安心と幸せのために動こうという姿勢を貫いてきました。こうしたこともあり、大変充実した体制の構築ができた実感をしております。このような協力体制が広域で構築できたことは喫緊の課題に取り組む上で一層強力な政治力となりますので、今後もさらなる関係強化に取り組んでまいります。

さらに、これまでつながりのなかった大学の先生方や企業の経営者の方々との新たな人脈も構築できており、私の知識になかった新たな情報や提案をいただくことで、これまでの自分の中で漠然としていたものがしっかりと形で見えてきた物事も少なくありません。

そして、これからの市政運営に当たりましては、所信表明やこれまでの議会答弁で申し上げてきましたとおり、命を守るにつきましては、第一に地域医療の充実強化として新たな診療所整備や医師や看護師の確保など医療体制の充実に取り組んでまいります。



また、防災対策として実践に役立つ防災訓練を初め、津波避難タワーや津波避難路の整備、住宅耐震化や危険なブロック塀の撤去への支援に取り組むとともに、高台への消防屯所の移転や住宅用地の整備などに取り組んでまいります。

そして、市民の自助、共助の中心的な役割を担う自主防災組織の活動を積極的に支援していくことで、市民の命を守るまちづくりを推進してまいります。

次に、室戸をつくるにつきましては、より多くの室戸出身の方が戻れる室戸をつくるため、各分野の充実強化に取り組んでまいります。特に雇用対策につきましては、市内事業所のトップセールスに取り組むことで地産外商を推進していくとともに、企業誘致や市内事業所の新設、増設への支援、創業支援などに取り組んでいくことで雇用拡大につなげてまいります。

また、ふるさと納税の取り組みを強化し、生産者や事業者が参画しやすい仕組みをつくることで所得控除や事業拡大などにつなげてまいります。

そして、4年間の任期中には室戸ユネスコ世界ジオパーク子どもサミットの開催や、世界一健康づくりが楽しい室戸宣言ができる基盤整備に取り組み、室戸の魅力を広く情報発信してまいります。

これらの取り組みにつきましては、情報通信基盤の充実が必要不可欠でございますので、医療や防災、教育や健康づくりはもとより、ネットビジネスの普及促進など、市民を初め観光客などの利便性向上に向けたネット環境の充実を早期に取り組んでまいります。

さらに、産業振興や少子・高齢化対策、教育環境の充実や子育て環境の整備、移動手段の確保や道路の整備、空き家対策など、本市の抱えるさまざまな課題の解決に向けてスピード感を持って取り組んでまいります。

今後におきましても、これらのことを踏まえ、市民との対話を行っていくことにより市民の声に真摯に耳を傾け、市民からの御提案や御要望などをしっかりと施策に反映させていくことで市民とのよりよい信頼関係を築き、協働による魅力ある室戸創造の実現に向けて取り組んでまいります。

私からは以上であります。副市長、教育長及び関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしくお願いをいたします。

**○臨時議長（堺 喜久美君）** 中屋産業振興課長。

**○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君）** 山本議員に(2)産業振興についての①室戸市産業の実態について、③の事業所の雇用実態について及び外国人労働者の受け入れ、⑥の農地集約化、農地バンクについてお答えいたします。

まず、産業の実態等の数字につきましては、総務省統計局の経済センサスデータに基づいておりますが、この統計調査は5年ごとに実施されておりますので、平成21年度と平成26年度の比較について、また議員から御質問のありました業種ごとの集計がなされていないため、データのある範囲でお答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

①と③につきましては、数字が重なりますので、あわせてお答えさせていただきます。

まず、宿泊業及び飲食業を合わせた施設数の推移であります。平成21年度が157件、平成26年度が139件で18件の減少となっております。雇用者数の推移ですが、平成21年度が515人、平成26年度が475人で40人の減となっております。売上高につきましては、平成21年度が9億8,900万円、平成26年度が10億5,200万円と6,300万円の増となっております。

次に、製造業の施設数についてですが、平成21年度51件、平成26年度が52件と1件増加しております。雇用者数は、平成21年度515人、平成26年度540人で25人の増加となっております。

次に、サービス業の施設数につきましては、平成21年度168件、平成26年度が160件と8件の減少となっております。雇用者数は、平成21年度が739人、平成26年度が593人と146人の減少となっております。

また、各種販売商店数は、平成21年度323件、平成26年度265件で58件の減、雇用者数は、平成21年度1,254人、平成26年度996人で258人の減少となっているところであります。

次に、外国人の労働者の受け入れについてのお尋ねがございました。人手不足が深刻化する中で、昨年12月に出入国管理法が改正されまして、本年4月1日から施行されたところでございます。この改正によりまして新たに創設されました在留資格である特定技能1号では、農業、漁業、飲食料品の製造業、介護など14の産業分野で在留期間がこれまでの最長5年間から10年間に認められたことになっております。現在本市では、漁業や縫製業などの分野で技能実習生として外国人の方が就労されておりますけれども、この改正により長期の安定した雇用につながるものと期待しているところであります。

海外から外国人労働者の受け入れに必要な知識といたしましては、事業主と外国人労働者間で報奨額を日本人が従事する場合の額と同等以上であるなどの適切な雇用契約の締結、及び外国人労働者の生活支援などをまとめた特定技能外国人支援計画を策定する必要があります。また、在留資格認定証明書交付申請時には、支援計画や事業主の概要などの資料を添付の上、地方の出入国在留管理局へ提出することとなっております。

なお、この支援計画策定及び支援計画の実施につきましては、登録支援機関に委託することも可能でありますけれども、いずれにいたしましても事業主の方が外国人労働者を受け入れるための支援体制づくりを県など関係機関と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、⑥の農地集約化、農地バンクについてのお尋ねがございました。

まず、平成26年度から平成29年度までの農地中間管理機構を介した農地転貸件数及び面積につきましては、2件1.1ヘクタールとなっております。高知県全体の0.2%と低い数値となっております。この数値が低い原因につきましては、中山間地特有の農地基盤が整備されておらず、その中でも条件不利地が貸し出し地となっております。借り受け希望者の応募が少ないことや、農地が相続未登記の場合、相続権利者が複数となり利用権の設定が難しいこと、さら

には借り受け対象者も高齢化により現状維持が精いっぱい、農地を借り受けて規模拡大するまでの余裕がないことなどが主な理由として考えられます。

議員から御指摘がありましたとおり、農地中間管理事業が施行から5年を経過し、今国会において農地中間管理事業の推進に関する法律が改正されまして、農地中間管理機構が行う配分計画などがなくなったことに伴いまして、手続期間の短縮等が図られることになっております。

本市の場合、先ほども申し上げましたが、大部分の農地が基盤整備されていないことなど、担い手への農地集積が難しいといったところもありますが、高齢化による耕作放棄地の拡大が危惧される場所でもありますので、新規就農者の確保による農地の集積のほか、人・農地プランによる現地検討会を活用しまして、まとまった農地が機構で貸し出しできるよう、今後も関係地域住民と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（塚 喜久美君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 山本議員の(4)中川内小・中学校への今後の対応についてお答えいたします。

中川内小・中学校は、保護者や地域の方々の思いを受け、平成15年度から特認校制度、平成18年度からは山村留学制度を開始し、市内外からの児童・生徒の受け入れや小中一貫校としての取り組みを行うなど、特色ある学校づくりに取り組んできたところであります。

児童・生徒数につきましては、平成29年度16名、平成30年度12名、令和元年度は現在8名となっております。令和元年度の8名の内訳としましては、小学校では5年生1名、6年生2名の計3名、中学校では1年生1名、2年生3名、3年生1名の計5名となっております。

小学校におきましては、1年生から4年生までの児童が在籍しておらず、来年度は入学対象者が1名であり、令和2年度には1年生1名、6年生1名の計2名のみになることが予想されております。小学生2名だけになりますと、集団生活の中での教育を考える上で、切磋琢磨する機会が減少し、集団活動が制限されるというデメリットが生じてくることも考えております。

また、県の小中学校適正規模検討委員会の提言によれば、学校規模は学校運営上の観点から小学校は12学級程度、中学校は6学級程度が適切であるとされております。本市では、残念ながらこれらの基準を満たす学校はなく、教育環境の維持や学校運営上のさまざまな困難が予想されることなどから、やむを得ず統合に至った学校もあります。しかしながら、本市の場合は、単純に学校規模を統廃合の基準とするのではなく、通学区域や地理的条件なども勘案しなければならないと考えております。

中川内小・中学校の今後につきましては、まず学校、保護者、地域の方々の御意見をしっかりと聞きすることが重要であり、今後の児童・生徒数の推移や子供たちのよりよい教育環境のためには何をすべきかを協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 久保副市長。

○副市長（久保寛人君） 山本議員のお尋ね、(5)市職員の行政運営に対する姿勢についてへお答えをいたします。

私が着任をして3カ月近くになりますが、山本議員御指摘の職員の視線が住民に向いていない、職員が関係機関と協働して継続的に新たな産業を興す取り組みがなされていないということは、私自身はないと感じております。しかしながら、住民の方などからそうした声があるのであれば、そのようなことがないように職員を指導、管理していくことが私の重要な務めの一つであると認識をしております。

私が考える目指すべき職員は、地域の実情を理解し、室戸市がよくなるにはどうしたらいいのか、そのためには何ができるのかを常日ごろから考えるとともに、室戸市の強みについて十分理解した上で、なお住民との協働を心がけ、新しい視点で室戸市の魅力を発掘していくという視点を持って努力する職員であると考えております。

そのためには、これまでも取り組んでいる職員研修や人事評価制度等の充実により、職員の持つ多様な能力を引き出すことで職員の資質向上を図るとともに、地域の行事やイベントへ積極的に参加することで住民との交流の機会をふやし、地域の現状を把握していくことが重要であると考えます。

こうしたことの実践を支援することはもちろん、私がこれまで高知県で経験してきた行政事務の基本的な考え方や取り組み姿勢等を指導させていただきますとともに、室戸市勢発展のために有益な人脈を職員と共有することなどによりまして、今まで以上に市民から信頼される職員となれるよう人材育成に力を注いでまいります。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本賢誓議員の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 山本。2回目の質問を行いたいと思います。

まず、1番目の医院建設の進捗状況についてでありますけれども、市長も前向きに取り組んでくれているということはよくわかりましたけれども、この中で19床のベッド数を確保することが前提で取り組んでいる、私もそういうふうに思ってますけれども、現在において19床の確保については、当然相談先もあるはずだと思いますが、これは名称はわからんですが、県の医療計画策定委員会かどっかにもう既にコンタクトをとっているのかどうかを伺いたいと思います。

それから、同じく病院の件で、市長は用地取得の件を話しておりましたけれども、用地を取得することと造成とそれから医療計画の策定をすることが同時並行ということになったら、医

院建設そのものがかかりおくれるのではないかという思いがあります。私は、用地はできるだけ早く先行取得をするような方法でいったらいいと思いますが、市長の見解をお伺いします。

それから、中屋産業振興課長の答弁の中で、室戸のいろんな業種のデータを答弁いただきましたけれども、各業種のデータを把握するということは、国勢調査等の結果を待つのではなくて、各業種ごとにそれなりの一緒のデータを独自で把握をしておかないとなかなか次から次へと施策が打てない、そういうふうな状況になると思いますので、これは副市長も職員の指導をしながら、室戸市政の中で各業種、これは観光らも含めてですけれども、そういった基礎資料のデータづくりをこの1年間ぐらいかけて取り組んでいただきたいと、そしてそういったデータができれば次の施策に移りやすい、そういった部分があるので、ぜひ副市長には前向きに取り組んでもらいたいですけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

それから、市長のほうから林業のことでお答えをいただきましたけれども、私は、木材を搬出する組織を公設民営方式で取り組んで民有林の材を切ってあげる、そしてその所有者に利益を還元してあげるというつもりで言ったわけであります。そして、そういった組織をつくったら、雇用がかなり見込まれるわけであります。それと、莫大な財産でありますから、民間の方々へも収入が入るということで、一石二鳥の取り組みにもなると思います。

例として、東洋町で、澤山町政のときですけれども、若い方々を雇用するということでリ・ボルトという組織を立ち上げて、民間の方々の山の手入れ、そして簡易な木材の搬出等を行って収入を与えていたと、そういうふうな方法もありますので、要するに民間の方々の山を動かす、木材を動かすという取り組みをもう一度前向きに考えてもらいたいと思いますけれども、その点に関してももう一度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、産業振興計画の中でこの10年間で室戸市に新たに農産品目は誕生したのかという答弁の中で、モチ麦をつくって新品種で広げているということでしたけれども、それは室戸市内でどれぐらい広まっているのか、そしてその生産規模等についてももう一度教えてください。

それから、室戸の事業主の方々が人手不足で悩んでいるので、外国人労働の受け入れということに対してどういう知識が必要なのかということと質問をさせていただきましたけれども、答弁の中で受け入れ制度っていうものは私も理解はしております。ただ、それが地方の事業主等がそういった外国人労働者の方々を受け入れるようになるまではどれぐらいの期間が必要なのかということになります。大体の知識があれば教えてもらいたいということと、人手不足に対しては、統計は少し古いですが、これは27年度の統計ですが、室戸市では完全失業者が400人余りおるといふことであります。これは完全失業者の中でも生活保護受給者の方々もおられると思います。生活保護受給者とは別に、仕事のない方で福祉事務所では生活困窮者支援、そういった制度も室戸のほうでやっていますけれども、そういう雇用対策という部分を生活困窮者支援制度等も含めてもう一度全体で見直す必要があるのではないかというふう

にも思います。

それから、そういった方々の中で、高齢者の方々はシルバー人材センターで、年金受給者の方々がほとんどですけれども、そういった方も働いておられるわけです。それとは別に、先ほど言ったように、完全失業者あるいは生活困窮者の方々に50歳代から下の、シルバー人材じゃなくて若い人たちの人材センター、そういったものもつくって、例えば昔は失対事業というのがありましたけれども、室戸市のなかなか行政の目が行き届かないところのことに対してそういった方々を雇用して市民のためのインフラ整備をするというふうな形をとるのも大事だと思います。これは急に答弁できんと思いますけれども、将来的に若者の人材センター、失業者の、そういった方々を動かす組織をつくって見たらどうかお聞きをしたいと思います。

それから、旧室戸岬小学校の活用方法についてお聞きをしましたがけれども、これは教室のぐあいによって、例えばやる場合、何部屋できるかっていうことはわかりませんけれども、もしできた場合、素泊まりにして食堂を構えて、食料は市内の飲食業の方々から届けてもらうとか、そういったことをすれば、室戸の飲食、そういったものの流れが完全にできます。そして、質問でも言ったように、4億円、20万人来るというのはこれからは難しいかもわかりませんが、1万人でも2万人でも泊まればホテル宿泊料金と飲食関係で1億円、2億円のお金が室戸市に落ちるということでありますから、これは市長の答弁の中に前向きかなっていう、私もそういうニュアンスも思いましたけれども、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいという思いですので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、議会答弁のその後についてで、吉良川町町並み保存地区の悪臭問題で関係各課の動きがどうなのかということをお聞きしましたがけれども、それぞれ合併浄化槽の取り組みとかというような答弁をいただきましたけれども、本来ならこういう指定を受ける、国の指定でありますから、当初からこういったことの問題の起きない十分な整備をしておかなくてはならないという思いがありますけれども、実際できてないからこういう問題がずっと続いているわけです。私も、悪臭の問題は平成15年度から取り組んでおります。それから15年たってますけれども、まだ改善されていない。

国内の有名保存地区とかというところは、衛生管理が徹底をしていると思います。そういうことで、保存地区内に汚水を流すとかというようなことは完全に規制をされていると思います。それが室戸の吉良川町の町並み保存地区にはできていないということで、これから早く何とかしなくてはならんということになると思います。

それで、合併浄化槽設置には市の補助金も県の補助金もセットであるということですが、それが3割程度、それに室戸市が上乗せをする、ほんで全戸に義務づけるわけですよ、合併浄化槽を。義務づけて、そして補助事業で足らん残りの分に関しては室戸市が無利子で貸付事業をしたらええ、貸付制度を。ほんで、5年とか10年でその返還をしてもらうと。高齢者の方も多いですから、個人の方々がそれほど苦勞しなくても済むような方策を室戸市の中でも取

り組むべきだと思いますけれども、その点に関して、市長、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、西山地区の農業の今後についてで、市長も現地へ入っていただいて率直な意見交換をしてくれたということですが、4年前に産業振興課長にも入ってもらって、現地の方々に聞いてこの質問の基礎をつくってもらったわけですが、そのときも同じようにアンケート調査の結果を聞いて、役所が取り組むべきことは取り組んでくれというふうをお願いをしてありましたが、結局、行ってきました、それで、帳面が消えたわけですよ。それから後が何もできてないから、また私がこうやって質問せないかんということになったわけですので、市長、率直な意見交換ができたということで、これから役所が、地元の方々がそれほど乗り気でなくても、10年後には大変になりますから絶対やってくださいという市の熱意を生産者の方々に感じてもらえるような取り組みを私は市長に指示をしてもらいたいということです。

ほんで、意見交換をしたで終わりではなくて、これらの農業にしる林業にしる、市長、総合振興計画、その中にも玉虫色の言葉がいっぱい載ってます。それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画にしても、総合振興計画の重要なところを抜粋してまち・ひと・しごと創生総合戦略ができちゃうわけですから、これに書いてあることをやらないかんがですよ。これに書いてあることができるのやったら、毎年毎年改正版をつくる必要はない。だから、産業振興課長とか企画財政課長、それから観光ジオパーク課長なんかは、非常に重要な役割におるということを認識してもらいたいと思います。今、市長に言うたように、総合振興計画とかそういったものを順次で取り組んでいくという答弁を私は欲しいがです。私は、基本的に一回質問したら何回も何回もしつこく質問するタイプですので、ずっと覚えとりますので、よろしく願いしたいと思います。

それからもう一つ、農業生産者が、ハウス建設をするために、農地の整理をするためには国の補助とかそういったものでなければできんということでもありますけれども、振興計画とか創生総合戦略では後継者育成が絶対必要であるということがうたわれちゃうわけですよ。そして、今回も新品目から生産を目指したい若者がそういう補助事業がないから自分の自前でやってくださいというような答弁でしたけれども、振興計画を立てながら若い農業者を育てるといことと矛盾をしているわけですから、例えば産業振興課長に1つ2つ聞きたいですけれども、国の補助事業というのはだめっていうのは私もよくわかりますけれども、たしか室戸市に室戸市地域総合整備貸付資金制度というのがなかったですかね。これは、第1条の中に、民間事業を支援し、魅力ある地域づくりの推進に寄与するということで、既存の金融機関から借り入れて、それを資金源として使うというような制度だと思いますけれども、これも個人でやる場合はこの制度の対象外になりますか、これを伺いたいと思います。それでもできないとなれば、先ほど町並みの合併浄化槽のことも言いましたけれども、小さな面積の造成事業なんかはそれは設計をコンサルを入れてやればかなりのものになりますけれども、自前でやる、機械

を借り入れてやるという場合にはわずかな金額でできます。そういったものを市単独事業、そしてそれからのハウス建設に関しても市単独事業で何割か補助して残りを無利子の貸付制度にする……。

○議長（塚 喜久美君） 山本議員、あと5分です。

○10番（山本賢誓君）（続） そういうことで若い生産者を育てていくということも必要だと思いますけれども、そういったことができなければ、自己資金でなかなか新しい生産者は誕生しませんので、そういった市単独事業で取り組むってということもできないかと、要領をつくって助成制度をつくるということができないかお伺いしたいと思います。

それから、教育長にもう一度お伺いします。

中川内の件に関しては、地元の父兄とかそういう方々と協議をしてくれるということですが、質問趣旨の中で中川内小・中学校に子供を受け入れる取り組みを役所主導で、当然地元の父兄会とかそういったものもやりますけれども、ホームページの更新とかで子供を受け入れる方法を教育委員会のほうでも段取りをしてもらえないかというふうなことを言っていましたので、協議の中にそれも含まれているのかどうかというのをもう一度お伺いしたいと思います。

それから最後に、市職員のことで副市長にもお伺いをしましたけれども、副市長も今の室戸市の職員は非常によくやっていると、ほんで私が質問したようなことは当たらないのではないかとということでありましたけれども、現場のほうは私たちのほうがもっとよく知っておりますので、例えば、先ほど市長にも言うたように、総合計画、振興計画も創生総合戦略でも載っていることができていないというのは私たちが一番よく知ってますので、そういったことに対する指導、尾崎知事のもとで産業振興計画、地産地消、地産外商っていうのに十分に取り組んできて、そのノウハウは知っておられると思いますので、こういうことに取り組む姿勢を職員に植えつける、そういうお考えはないのかもう一度お伺いしたいと思います。

2回目を終わります。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の2回目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の診療所整備の進捗状況に関連して、19床のベッドの確保はハードルが高いのにしっかりと対応ができてきているのかと、確保できるのかといった御質問ではなかったかというふうに思います。

（10番山本賢誓君「確保はしなきゃならないし、準備に対して県のほうの組織と共有しゅうのかどうかっていう」と呼ぶ）

○市長（植田壯一郎君）（続） 確保につきましては、この春から知事のほうにも要望させていただき、御支援をいただきながら、担当課にもどうしても室戸に19床は譲ってほしいという御要望をさせていただいてきているところでございます。



2点目であります。用地取得の件として、基本計画と用地計画などを並行して進めると、用地がおくれると計画がおくれるじゃないかという御指摘であって、用地を先行取得すべきじゃないかという捉え方、全くそのとおりでありまして、用地を先行して取得できるように今全力で頑張っております。

3点目でございます、これは中屋課長のほうへの御指摘だったかと思えますけれども、各業種のデータの把握というのは国調を待たずにもっと積極的に市がやるべきじゃないかという、この御指摘も非常に大事な観点であるというふうに私は受けとめておりまして、国調が大体基本としてよくこうした答弁なんかにも使われますけれども、市独自でも取り組めるような整理ができるような方法があればぜひ対応していきながらデータの整理は進めていきたいなというふうに考えております。なお、課長からまた御意見があったら答弁させたいと思いません。

4点目に林業のことに関して、木材の搬出ができる公設民営の取り組みについて、東洋町のリ・ボルトの例を参考に御質問をいただきました。この問題は、私もリ・ボルトのほうの取り組みも当時事業所のほうにも行って関係者にも伺いましたことがありますけれども、その後の状況を見ましても、事業が発展されてないということなんかを、今はもう終わってるわけですので、思いますと、何がしかの問題があるのではないかなというふうに受けとめておりまして、1回目の答弁でも申し上げましたように、関係機関の方々とも意見交換しながら検討するという答弁にかえさせていただきたいと思えます。

5点目に産業振興についての御質問がありました。これは10カ年で新品目がどれくらい取り組めたのかということで、私自身も今回の質問を受けて背景を尋ねますけれども、これだというふうに特産物に育ったような新品目は至っていないことで、今ここに来てソバだとかモチ麦といったことで、モチ麦もどれだけ取り組むのかということでありますけれども、これから庄毛の法人化された方々によって、ことしは19アールぐらいを栽培したいというような計画を聞いているところでございます。

なお、非常に大事なことでありますので、今後ともそうした新しい新品目も全国の情報をいただきながら積極的に導入できるように考えていきたいというふうに思っております。

6点目に外国人の労働受け入れについて御質問がありました。どれくらいの期間が取り組むとしてかかるのかといったような御質問でありましたし、そのことにあわせて、高齢者はシルバー人材センターのような組織もあって受け皿になっておりますけれども、50歳ぐらい以下の若者の人材センターなんかが必要じゃないかという御指摘もあわせての御質問じゃなかったかと思えます。

これからどういうふうに外国人の労働者受け入れをするのかというのは、室戸市もこれから具体的に県のほうとも連携をしながら取り組んでいくということで、今の私の立場でこれぐらいの期間をかけなければならないという答弁ができなくて申しわけありませんけれども、でき

るだけ積極的にスピーディーに取り組んでいくよう考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、50歳以下の若者の人材センターというのは、ハローワーク等もありまして、若者については大変積極的に就労支援機関もごございますので、そんなところとの情報交換、あるいはまた支援体制を持ちながら、若い方々の就労についての支援をしていきたいなというふうに思っています。

7点目には室戸岬小学校のホテルのことについて、さまざまな背景、特に廃校水族館なんかでたくさんの観光客を迎えてる、こうしたときに経済効果を考えれば大きく期待が持てるのではないかということでもありますけれども、このことにあわせましても、当初答弁もさせてもらいましたように、ほかにも遊休の公共施設が随分遊んでる施設もありますので、こうしたこともあわせて廃校になってる施設等もどういうふうに有効的に使えるかという検討会などを設けて、しっかりと検討しながら活用できるように取り組んでまいりたいと思います。

8点目に吉良川町の町並み、悪臭対策についての御質問がありました。山本議員も15年から取り組んでおるということで、なかなか改善が見えないじゃないかという御指摘であったかと思えます。私自身も、吉良川の町並みに行くたびにそうしたことも思って、最初の取り組んだときの設計事業の計画といったことを反省をする思いにも立ちますけれども、今後の対策としては早期に今の改善をどうするのかということになりますけれども、できたら関係する住民の方々の協力をもらって、一緒になって悪臭対策が改善できるような方法、例えば今えひめAIなどといったことなんかも普及されておりますけれども、そうしたことなんかも上手に活用しながら、効果の生まれるような対策を地元の方々と早期に協議をしながら取り組んでいきたいと存じます。

9点目に西山地区の後継者問題についてであります。三、四年前にも担当課長に入ってもらってその基礎やら話し合いをしてもらったが、そのままになって進展が見えないという御指摘かと思えます。今回私も初めてそうした視点での議題を持って西地地区の方々との意見交換の場を持たせていただきました。率直に地元の方の意見を伺いながら感じましたのは、西地地区においてはまだ後継者問題は、若い後継者もおることから、10年、15年先の課題のように地元の方はあるのではないかなというふうに受けとめました。そうした中でも10年先に後継者がいないとき、地元では後継者を新しく入れるようになると土地の問題だとか農機具の問題、あるいは倉庫の問題、あるいは住居の問題、いろいろ課題がありますけれども、御協力体制がいただけるだろうかということなんかもお話し合いをしました。そうした中で、御利用させていただけるような環境もありますので、そうした方々の意見もまとめながら、今後10年、15年先の後継者問題に生かしていけたらなということをおもいます。ほかの地区におきましても、そんなことを例にしながら、できるだけ前の見える後継者問題の取り組みに当たっていきたくて考えております。

10点目に後継者が絶対必要であると、産業振興課長、これは課長にお伺いをされておりましたので、貸付制度なんかをつくったらということですが、これは課長のほうから答弁をさせていただくようにしたいと思います。

11点目には教育長への質問がありましたし、12点目は副市長への質問かと思っておりますので、以下、副市長、教育長、担当課長に答弁をさせたいと思います。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） 久保副市長。

○副市長（久保寛人君） 山本議員の2回目の質問に対してお答えをさせていただきます。

私は2つあったかと思うんですが、まず1点目、効果的な施策の展開には各種データを独自に把握して活用することが大切だという趣旨のお尋ねだったかと思っております。

さまざまなデータを取得して活用することにつきましては、行政運営の基本であり、効果的な施策の運営にはタイムリーなデータが必要不可欠というふうに考えております。このため、室戸市にとってこういったデータが必要なのか、こういったデータを活用することが効果的なのか、そういったことを絞り込んだ上で、関係機関、そのデータを持っておる機関と協議の上、協力をお願いいたしまして、効果的な事業の運営につなげられますよう取り組んでいきたいと思っております。

2点目は、先ほどの私の答弁で、室戸市の職員の視線が住民に向いていないでありますとか、職員が関係機関と協働して継続的に産業を興す取り組みがなされていないということはないと感じておるということではないということで、それについて指導の徹底をとる趣旨のお尋ねだったと思っております。

先ほども申しましたように、職員の能力を引き出し、そして職員のスキルアップに向けた取り組みを促すことはもちろん、そういった取り組みを支援していくことも大変重要な取り組みだというふうに思っておりますので、私が県で培ってきたノウハウといったものを惜しみなく地元室戸市の職員に還元していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 山本議員の2回目の御質問にお答えさせていただきます。

中川内小・中学校のホームページには「あつまれ！おやまの学校 山村留学生、募集中。」と大きく載せてございます。この点につきましては、ホームページなどが効果がありますので、地域や学校の意見を聞いて暫時更新してまいりたいと思っております。

また、企画財政課とも連携して、子育て世代の移住も何とか促進できないかということも今後検討してまいりたいと思っております。子供たちは室戸の宝、高知の宝、やがて日本を背負う子供たちですので、心身健康な子供たちのために全力を尽くしたいと思っております。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） 中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 山本議員の2回目の質問にお答えいた

します。

産業振興計画の中で10年間に新品目があるのかという質問でモチ麦とソバという答弁をいたしまして、その広がり、実績といたしますか、その件でございますけれども、モチ麦につきましては、平成30年度1件ありまして、生産量といたしまして337キログラム生産がっております。ソバにつきましては、平成30年度2件の事業者で約110キログラムの生産がございます。それと、1回目の市長答弁の中でも庄毛地区の庄毛ファームの立ち上げもありまして、今後19アールずつ、モチ麦19アール、ソバ19アールの計画もされておりますので、支援してまいりたいと考えております。

それから、新規就農者に対する補助制度で室戸市の地域総合整備資金貸付要綱のお尋ねがございましたが、この要綱につきましては本年3月に廃止となって……。

(10番山本賢誓君「廃止」と呼ぶ)

○産業振興課長併農業委員会事務局長(中屋秀志君)(続) はい、廃止になっております。

議員のほうから、後継者育成のために若い生産者農家を育てるという観点で、自己資金に対して市単の補助制度の創設についてのお尋ねがございましたので、さっきの要綱はなくなっておりますので、また今後新設について協議してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長(堺喜久美君) 上松市民課長。

○市民課長(上松富士樹君) 山本議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

町並み地区の合併処理浄化槽の悪臭の件でございます。合併処理浄化槽のときに発生する自己負担の無利子での貸し付けの事業ということについてでございますけれども、まず合併処理浄化槽の設置を義務づけることで必ず発生します自己負担につきましては、今後さまざまな課題等が発生する可能性がございますので、まず無利子での貸付事業ということにつきましては今後慎重に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長(堺喜久美君) 山本賢誓議員の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番(山本賢誓君) 山本。3回目の質問を行います。

町並みの件ですけれども、前の3月議会で水を流すのが一番の効果的な方法ではないかということをお願いしたときに答弁で、タンクの設置は町並みの景観を損ねるからそれはできないというふうな答弁がありましたけれども、タンク設置はもっと上部の吉良川支所、そのあたりへ設置をしてパイプラインで水を流すという方法が一番いいのではないかということです。例えば1,000リッターを1日流しても100円ですよ、水道料金。30日全部流しても3,000円ぐらいですから、水を流すこととあわせて、水路のところどころに溜枳がありますけれども、そこへは薬剤散布をしてやるということです。教育委員会生涯学習課長、生涯学習課長、生涯学習課長。

(生涯学習課長宮脇誠君「はい」と呼ぶ)

○10番（山本賢誓君）（続） そっちかい。

○議長（塚 喜久美君） 山本議員、あと一分です。

○10番（山本賢誓君）（続） ごめんなさい。町並みの悪臭問題はひな祭りの前から薬剤を入れてくれて、これから定期的にやるということでしたけど、やってくれてますかね、どうぞ答弁をお願いします。

それで、水の問題は、案外簡単ににおいを解消できる方法にもなると思いますので、もう一回検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょう。私は、9月議会でも12月議会でもいつでもまたやりますので、成果が出るまで、そういうふうな……。

○議長（塚 喜久美君） 終わりです。

○10番（山本賢誓君）（続） はい、わかりました。というふうに、もう一回、最後の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。上松市民課長。

（10番山本賢誓君「水道の問題やきん、誰がメインの担当なのか、生涯学習課じゃないか」と呼ぶ）

○議長（塚 喜久美君） 上松市民課長。

○市民課長（上松富士樹君） 山本議員の3回目の御質問にお答えいたします。

まず、水路への流水の措置の御提案につきましては、3月議会でも御提案がありました。そのときに市民課長のほうが答弁をいたしましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、水路への流水措置の御提案につきましては、タンクの設置場所や管理方法、また重伝建地区の景観面とかあとは水量の確保などの課題もあることから、市長も申し上げましたとおり、議員のこうした御提案の件につきましては、今後地元の方々との協議の場で議員さんからのこういった御提案があったということを地元の方と共有して検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（塚 喜久美君） これをもって山本賢誓議員の質問を終結いたします。

ここで、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 大変僭越、恐縮でございますが、昨日の小椋議員さんからの医療体制の充実についての御質問をいただきましたときの答弁について一部訂正をお願いしたいと思います。

その内容でありますけれども、昨日の1回目の答弁で、「安芸医療圏での一般病床19床の確保につきましては、高知県が7月より安芸医療圏内で19床の活用を希望する医療機関の公募を開始する予定となっており、公募の期間については2カ月を予定しているとのことであります。この公募で提出された活用案の精査を行い、9月中旬に医療構想調整会議を開催の上、どこの医療機関が確保できるのかがその後に決定される予定となっております」ということを答弁をさせていただきました。

その後、少しやりとりする中で、このときはこうした具体的な答弁をさせていただいておりましたが、その後以下のように答弁を訂正させていただきたいと思っておりますのは、まだ医療構想調整会議の開催が明確となっていないという状況にあるようでございますので、先ほど答弁したという部分については削除することに訂正をさせていただきたくお願いを申し上げたいと思っております。大変恐縮でございますが、よろしくお願いたします。

○議長（塚 喜久美君） これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、あす26日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後1時59分 散会